

びわこ学園医療福祉センター草津

ひとりひとりに寄添い、こまつたを解決し、みんなの願いをかたちにしよう!!

2015(平成27)年度、滋賀県より委託された「小児在宅医療体制整備事業」は、それ以前からこのテーマに関心を寄せる多職種による任意の集まりである「ざくばらん会」からはじめました。



小児・重症心身障害児(者)在宅医療委員会

ざくばらん会のメンバーも参加しての開催

ざくばらん会は、在宅重症心身障害児者（以下、重症児(者)）の地域生活をサポートするために職種を超えて“ざくばらん”に相談し合う会として2013年の夏頃発足し、少しずつ参加者も増え現在、医師・看護師・相談員・リハビリ・教員など多職種の方に参加いただいている（参加者61名）。

当時は、少人数の医療職で集まり、日ごろ関わっている在宅重症児(者)の医療面での対応や、養育者(介護者)を支えていくなかで難しく感じる部分などについて個別の症例を相談し合いました。参加者それぞれが関心のある人たちにさらに声をかけることで、多様な分野にわたる参加者が集まることとなります。地域生活を支えるなかでの課題や、情報をもちより意見を出し合いました。「重症児(者)の訪問診療や往診をしてくれる診療所が少なく、地域にかかりつけ医をもっている人が少ないと。重症児(者)に慣れた訪問看護ステーションが少ないと。在宅移行時に自宅の療養環境を踏まえた調整が不十分であること。レスパイト入院やショートステイで重症児(者)を受け入れ可能な施設が少ないと。医療職は福祉制度に疎いこと。福祉職は医療情報の把握が難しいこと。」など様々な現状を確認しました。

また鳥取県や岐阜県、大阪府など他府県での在宅医療を支える取り組みの実践方法についても共有しました。現状では、病院や訪問看護や施設がそれにおいて熱意はあるが、個別で取り組んでいるために行き詰まりやすく、よい支援ができないため、関わる職種同士の連携が必要です。これらに取り組むにあたり、滋賀県担当課の職員の方々も仕事を超えてざくばらん会の一員として応援していただきました。

県より正式な事業として【小児在宅医療体制整備事業】の委託を受け、びわこ学園医療福祉センター草津が事務局機能を担うこととなりました。口分田施設長を責任者に「小児・重症心身障害児(者)在宅医療委員会（18人の委員構成）」を立上げ、今まで語り合ってきた課題の中から「病院・診療所連携システムづくりやレスパイト体制整備」などについて具体的に取り組んでいます。

これらの事業の推進力となる「小児在宅医療人材強化」についても、国のコア人材養成研修への参加や、びわこ学園と滋賀県立小児保健医療センター、滋賀医科大学小児科などの連携のもと、県内の医療職（医師・看護師）向けの座学研修会を2回、実地研修会も開催しました。



研修会へ、在宅で暮らされるご本人がゲスト参加
ひとりひとりの願い・思いをかたちにできるように!

11月・2月開催の座学研修会には、地域の開業医、病院勤務の医師（小児科専門医以外の参加者もあり）、病院や診療所、訪問看護ステーション所属の看護師が参加されました。

専門医や看護師、リハビリセラピスト、管理栄養士などからのレクチャーを受けるだけでなく、県内各地から参加された受講者同士の新たな関係づくりや情報共有・相談しあえるネットワークづくりのきっかけとなる有効な機会となりました。

事業は、次年度も継続します。ひとりでも多くの理解者と支援者が手をつなぎ、より大きな輪となることをねがっています。



11月8日の座学研修会
地域の多くの医師・看護師さんが参加された
地域のサポーターとしての期待は大きい

【事務局担当：小田（小児科医師）武居（事務部）】